

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年10月12日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 藤田 和郎
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 藤田 和郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 累計期間	第46期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 会計期間	第46期 第2四半期 会計期間	第45期 事業年度
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 2月28日
売上高 (千円)	14,696,169	25,383,621	8,344,711	13,208,995	35,029,479
経常利益 (千円)	114,975	538,063	24,441	287,252	406,714
四半期(当期)純利益 (千円)	259,103	134,536	245,571	47,079	227,996
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	573,141	573,141	573,141
発行済株式総数 (株)	-	-	21,259	21,259	21,259
純資産額 (千円)	-	-	3,542,643	3,623,540	3,491,958
総資産額 (千円)	-	-	25,512,825	25,610,116	24,634,975
1株当たり純資産額 (円)	-	-	166,642.06	170,447.35	164,257.90
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	12,187.95	6,328.43	11,551.39	2,214.56	10,724.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000
自己資本比率 (%)	-	-	13.9	14.1	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	411,831	1,346,995	-	-	840,355
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,168	205,728	-	-	158,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,037	829,948	-	-	778,387
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	994,318	1,501,271	1,189,953
従業員数 (人)	-	-	655	644	655
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	(587)	(1,000)	(981)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は子会社及び関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

5. 第45期については、事業年度の変更により11カ月間となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	644 (1,000)
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

前事業年度において事業年度の変更を行っていることから、前第2四半期会計期間は平成22年7月1日から平成22年9月30日まで、当第2四半期会計期間は平成23年6月1日から平成23年8月31日までの実績をもとに記載しております。

なお、前第2四半期会計期間において平成22年9月1日付で連結子会社である株式会社メディコ・二十一を吸収合併しております。

1【仕入及び販売の状況】

当社は、医薬品・化粧品等の小売事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ドラッグストア事業部門	9,059,375	145.5
調剤事業部門	506,704	124.5
合計	9,566,079	144.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の売上高を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ドラッグストア事業部門	12,466,046	160.7
調剤事業部門	742,949	126.3
合計	13,208,995	158.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期会計期間の売上高を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	金額(千円)			構成割合 (%)	前年同 四半期比 (%)
	ドラッグストア 事業部門	調剤事業部門	合計		
愛媛県(110店、内 調剤12店)	6,645,230	587,168	7,232,399	54.8	160.7
香川県(37店、内 調剤1店)	2,393,220	131,984	2,525,205	19.1	119.0
徳島県(16店)	1,078,060	3,354	1,081,414	8.2	170.5
高知県(6店)	465,183	-	465,183	3.5	256.1
広島県(25店)	1,515,867	20,440	1,536,308	11.6	193.8
山口県(5店)	368,483	-	368,483	2.8	325.1
合計(199店、内調剤 13店)	12,466,046	742,949	13,208,995	100.0	158.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然厳しい状況にあるものの持ち直しつつあります。サプライチェーンの立て直しにより生産活動が回復に向かい始めており、雇用環境は厳しいものの消費マインドの下げ止まりから個人消費は改善しつつあります。

このような状況のもとで当社は、中四国で最高の品質とサービスを提供するドラッグストアの創出を目指し、価格と商品機能に訴求したお客様視点の売場作り、接客力の改善に取り組みながら、お客様の感動満足度向上に努めてまいりました。また、調剤事業部門においては、システムの整備を進めるとともに店舗数拡大に向けた取り組みを強化しております。

当第2四半期会計期間における出退店につきましては、香川県で1店舗、愛媛県で1店舗を開店いたしました。これにより、当第2四半期会計期間末の店舗数は199店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高は13,208,995千円（前年同四半期比58.3%増）、営業利益は254,228千円（同19,783.0%増）、経常利益は287,252千円（同1,075.2%増）、四半期純利益は47,079千円（同80.8%減）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が12,466,046千円（前年同四半期比60.7%増）、調剤事業部門の売上高が742,949千円（同26.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、25,610,116千円（前事業年度末比975,141千円増加）となりました。これは主として現金及び預金311,317千円、商品285,723千円、流動資産（その他）258,953千円、有形固定資産（その他）が233,343千円増加したことによるものです。

負債につきましては、21,986,576千円（前事業年度末比843,560千円増加）となりました。これは主として支払手形及び買掛金1,133,525千円、固定負債（その他）が216,028千円増加したものの、短期借入金が600,040千円減少したことによるものです。

純資産につきましては3,623,540千円（前事業年度末比131,581千円の増加）となりました。これは主として利益剰余金が113,277千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ236,724千円減少して1,501,271千円となりました。

営業活動の結果、獲得した資金は1,033,588千円（前年同四半期は165,341千円の使用）となりました。これは主として、減損損失194,603千円、たな卸資産の減少額249,821千円、仕入債務の増加額396,632千円等により資金が増加したためであります。

投資活動の結果、使用した資金は88,241千円（前年同四半期は148,350千円の使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出107,565千円等により資金が減少したためであります。

財務活動の結果、使用した資金は1,182,070千円（前年同四半期は497,009千円の使用）となりました。これは主として、長期借入れによる収入400,000千円等による資金の増加に対して、長期借入金の返済による支出880,094千円、短期借入金の返済による支出675,020千円等により資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備の重要な異動は次のとおりであります。

設備の新設及び拡充

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額				完了年月	従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		
詫間店	香川県三豊市	販売設備	67,023	- (-)	19,149	15,111	平成23年7月	3 (5)
北高下店	愛媛県今治市	販売設備	1,331	- (-)	5,673	296	平成23年8月	3 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は構築物及び器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日8時間換算)の平均人員であり外書しております。

3. 「北高下調剤」(仮称)の事業所名は「北高下店」となりました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,259	21,259	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	21,259	21,259	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成13年11月20日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	275(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成23年11月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	事業年度末の営業利益の金額が800,000千円を超えなければ行使できない。 (注1.2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株式の発行等を行う場合は、新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額を調整し、それに伴って付与する新株引受権の株式数を調整いたします。

株式数は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後の付与する引受権の株式数} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{調整前の付与する引受権の株式数}}{\text{調整後の発行価額}}$$

なお、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株式の発行等を行う場合は、発行価額を調整いたします。

発行価額は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割、新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

3. 新株引受権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職により権利を喪失したものを控除して記載しております。

4. 新株引受権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることはできません。

5. その他細目については、対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるところによるものとします。

旧商法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成15年12月22日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月23日から 平成25年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注1.2.3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われません。

株式数は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が株式を分割・併合及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行する場合は、発行価額を調整いたします。

発行価額は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数} (\text{併合の場合は減少株式数を減ずる})}$$

なお、1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げます。

3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

4. 新株予約権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることはできません。

5. その他細目については、対象取締役及び監査役との間で締結した「株式会社レデイ薬局 新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	21,259	-	573,141	-	1,294,616

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1-2-1	7,395	34.78
三橋 信也	愛媛県松山市	4,120	19.38
レデイ薬局取引先持株会	愛媛県松山市南江戸4-3-37	1,131	5.32
三橋 鉄也	愛媛県松山市	1,083	5.09
株式会社四国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500	2.35
レデイ薬局従業員持株会	愛媛県松山市南江戸4-3-37	476	2.23
三橋 ひろみ	愛媛県松山市	451	2.12
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1-8-12)	300	1.41
三橋 フジ子	愛媛県松山市	209	0.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	200	0.94
計	-	15,865	74.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,259	21,259	当社は単元株制度を採用していません。
端株	-	-	-
発行済株式総数	21,259	-	-
総株主の議決権	-	21,259	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	151,000	149,900	148,000	149,500	149,800	152,000
最低(円)	122,000	137,900	142,500	143,300	148,900	144,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次の通りであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 店舗運営本部長 兼 店舗運営第二部長	取締役専務執行役員 店舗運営本部長	加納 祐己	平成23年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成22年9月1日付で連結子会社である株式会社メディコ・二十一を吸収合併しており、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,681,271	1,369,953
売掛金	566,225	557,491
商品	7,886,736	7,601,012
その他	1,645,433	1,386,479
流動資産合計	11,779,666	10,914,936
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,450,227	3,571,810
土地	4,852,405	4,852,405
その他(純額)	1,274,978	1,041,635
有形固定資産合計	9,577,611	9,465,850
無形固定資産	137,358	113,395
投資その他の資産	4,115,480	4,140,791
固定資産合計	13,830,450	13,720,038
資産合計	25,610,116	24,634,975
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,786,328	7,652,802
短期借入金	33,280	633,320
1年内返済予定の長期借入金	2,532,790	2,571,588
未払法人税等	236,688	158,125
賞与引当金	364,000	271,000
その他	1,038,166	949,264
流動負債合計	12,991,254	12,236,101
固定負債		
長期借入金	7,265,059	7,381,469
退職給付引当金	178,322	193,229
役員退職慰労引当金	9,425	11,963
資産除去債務	239,833	233,600
その他	1,302,681	1,086,652
固定負債合計	8,995,322	8,906,914
負債合計	21,986,576	21,143,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,141	573,141
資本剰余金	1,294,616	1,294,616
利益剰余金	1,752,826	1,639,549
株主資本合計	3,620,585	3,507,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,954	15,349
評価・換算差額等合計	2,954	15,349
純資産合計	3,623,540	3,491,958
負債純資産合計	25,610,116	24,634,975

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	14,696,169	25,383,621
売上原価	10,856,940	18,666,422
売上総利益	3,839,229	6,717,199
販売費及び一般管理費	3,753,754	6,250,511
営業利益	85,474	466,687
営業外収益		
受取利息	13,568	16,353
受取賃貸料	100,151	147,903
受取手数料	75,669	107,204
その他	19,886	64,219
営業外収益合計	209,275	335,680
営業外費用		
支払利息	108,297	135,738
賃貸費用	67,291	121,431
その他	4,184	7,134
営業外費用合計	179,774	264,304
経常利益	114,975	538,063
特別利益		
投資有価証券売却益	-	314
抱合せ株式消滅差益	244,874	-
特別利益合計	244,874	314
特別損失		
投資有価証券評価損	-	59,774
固定資産除却損	7,929	14,841
減損損失	5,563	194,603
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49,512	-
その他	464	-
特別損失合計	63,469	269,219
税引前四半期純利益	296,381	269,158
法人税、住民税及び事業税	59,762	222,384
法人税等調整額	22,484	87,761
法人税等合計	37,277	134,622
四半期純利益	259,103	134,536

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	8,344,711	13,208,995
売上原価	6,173,050	9,816,353
売上総利益	2,171,660	3,392,641
販売費及び一般管理費	2,170,382	3,138,413
営業利益	1,278	254,228
営業外収益		
受取利息	7,146	8,156
受取賃貸料	54,672	75,156
受取手数料	42,972	57,727
その他	11,685	23,024
営業外収益合計	116,478	164,065
営業外費用		
支払利息	55,712	67,304
賃貸費用	36,020	60,611
その他	1,582	3,124
営業外費用合計	93,314	131,041
経常利益	24,441	287,252
特別利益		
投資有価証券売却益	-	314
投資有価証券評価損戻入益	-	2,663
抱合せ株式消滅差益	244,874	-
特別利益合計	244,874	2,978
特別損失		
固定資産除却損	6,743	1,477
減損損失	-	194,603
その他	228	-
特別損失合計	6,972	196,081
税引前四半期純利益	262,344	94,148
法人税、住民税及び事業税	53,184	71,710
法人税等調整額	36,411	24,641
法人税等合計	16,772	47,069
四半期純利益	245,571	47,079

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	296,381	269,158
減価償却費	164,401	245,444
賞与引当金の増減額(は減少)	52,504	93,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,454	14,906
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,538
固定資産受贈益	605	24,652
投資有価証券評価損益(は益)	269	59,774
投資有価証券売却損益(は益)	-	314
受取利息及び受取配当金	15,249	19,055
支払利息	108,297	135,738
抱合せ株式消滅差損益(は益)	244,874	-
有形固定資産除却損	7,929	14,841
減損損失	5,563	194,603
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49,512	-
売上債権の増減額(は増加)	11,213	8,734
未収入金の増減額(は増加)	76,848	35,452
たな卸資産の増減額(は増加)	405,845	296,968
売上預け金の増減額(は増加)	2,711	99,923
仕入債務の増減額(は減少)	809,529	1,133,525
その他	9,262	20,664
小計	745,173	1,622,875
利息及び配当金の受取額	2,043	2,935
利息の支払額	108,032	136,868
法人税等の支払額	227,352	141,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,831	1,346,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	30,000
定期預金の払戻による収入	60,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	81,267	225,124
投資有価証券の取得による支出	24,302	306
投資有価証券の売却による収入	-	1,314
貸付けによる支出	-	25,000
貸付金の回収による収入	53,134	72,731
差入保証金の差入による支出	109,760	27,983
差入保証金の回収による収入	12,354	10,096
その他	40,325	11,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,168	205,728

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,250,000	650,000
短期借入金の返済による支出	2,033,926	1,250,040
長期借入れによる収入	1,700,000	1,452,500
長期借入金の返済による支出	1,370,562	1,607,707
社債の償還による支出	25,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22,660	53,441
配当金の支払額	31,888	21,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	534,037	829,948
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	292,374	311,317
現金及び現金同等物の期首残高	503,465	1,189,953
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	783,227	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	994,318	1,501,271

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 4,681,632千円	有形固定資産の減価償却累計額 4,477,575千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 1,238,923千円 賞与引当金繰入額 122,179千円 退職給付費用 30,852千円 地代家賃 694,684千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 2,100,315千円 賞与引当金繰入額 364,000千円 退職給付費用 30,048千円 地代家賃 1,277,272千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 703,161千円 賞与引当金繰入額 114,856千円 退職給付費用 18,525千円 地代家賃 410,498千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 1,095,214千円 賞与引当金繰入額 182,000千円 退職給付費用 15,762千円 地代家賃 638,989千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,174,318	現金及び預金勘定 1,681,271
預入期間が3か月を超える定期預金 180,000	預入期間が3か月を超える定期預金 180,000
現金及び現金同等物 994,318	現金及び現金同等物 1,501,271

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,259株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,259	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月3日 取締役会	普通株式	21,259	1,000	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び前第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)並びに当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 170,447.35円	1株当たり純資産額 164,257.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12,187.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6,328.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益(千円)	259,103	134,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	259,103	134,536
期中平均株式数(株)	21,259	21,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 11,551.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,214.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益(千円)	245,571	47,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	245,571	47,079
期中平均株式数(株)	21,259	21,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....21,259千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月10日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社レデイ薬局
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月5日

株式会社レデイ薬局
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高倉 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。